

# お知らせ



ご利用ください

法務省人権イメージキャラクター 人KEN まるる君 人KEN あゆみちゃん

## 特設無料人権相談所

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな心配事、人権問題、法律問題などに弁護士や学識経験者などから選任された、人権擁護委員が相談に応じます。

予約不要、相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にお越しください。

こんなことで  
悩んでいませんか？

- ・隣人が毎日私の家の前に生ごみを置いたり、嫌がらせの電話をかけてきたりして困っています。
- ・子どもが学校で同級生からいつもからかわれています。
- ・職場の上司からパワハラを受けています。

- いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）の問題
- 金銭貸借、借地貸借、近隣トラブル
- その他人権に関する問題

### 《開催日》

開催日	
令和8年 5月15日(金)	令和8年 11月13日(金)
〃 6月12日(金)	〃 12月18日(金)
〃 7月10日(金)	令和9年 1月15日(金)
〃 9月11日(金)	〃 3月12日(金)

《開設時間》 午前10時～午後3時 ※受付は午後2時30分まで

《会場》 水戸市役所 本庁舎6階 会議室603  
(ただし、令和8年11月、12月は、本庁舎5階 会議室502)

《お問合せ》 水戸人権擁護委員協議会 029-227-9919  
水戸市役所福祉総務課 029-232-9169

# ひとりで悩まずにご相談ください

特設無料人権相談所にお越しになれない方、すぐにご相談したい方は、法務局の人権相談をご利用ください。

## ○相談専用ダイヤル（受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで）

### みんなの人権110番 0570-003-110

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

### こどもの人権110番 0120-007-110

いじめ、虐待など、こどもの人権問題に関する専用相談電話です。こどもだけでなく、こどもに関する悩みをお持ちの大人の方もご利用可能です。

※ 電話は、水戸地方法務局につながります。

※ 相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。

## ○インターネット人権相談

パソコンや携帯電話からインターネットを利用して、24時間いつでもアクセスでき、相談を行うことができます。

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

- ・ **インターネット人権相談** <https://www.jinken.go.jp/>
- ・ **こどもの人権 SOS-e メール** [https://www.jinken.go.jp/goriyouannai\\_ch/](https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/)



←こちらのQRコードを読み取ると、法務省インターネット人権相談受付窓口につながります

- ・ **こどものじんけん問題（LINEからの相談）**

アカウント名：ほうむきょく「法務局LINEじんけん相談」そうだん

けんさくアイディー  
検索ID：「@linejinkensoudan」

LINE じんけん相談（法務局ホームページ）

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03\\_00034.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html)